

Interview 各部長に聴く! 「市の主要事業」

「市長公室」の主要事業

No.1

まちづくりのビジョンには、「市民目線」で取り組みます。



市長公室長 圓谷光昭

- 組織図
- 市長公室
- 企画政策課 11人
- 秘書広報課 8人

今年度の市長公室の主要事業はどんなものですか。

市では、平成24年を「復興元年」と位置付け、鈴木市長の指揮のもと、原子力災害の克服と市民が真に安全で安心して暮らすことができる取り組みに全力をあげています。

当室の主要事業ですが、まず「第二次総合計画」の策定です。まちづくりの総合的かつ計画的な行政運営を行う指針となる重要なものです。現在、第一次計画の目標の達成度や現状分析に入ったところであり、今後は公募等による審議会を立ち上げ、皆さんの意見を伺いながら策定します。次に地方分権を踏まえ、市民協働で市を共に創るための基本ルール「自治基本条例」の策定です。市民会議で、素案策定作業を行っているところです。また、地上デジタル放送の難視聴地域の解消に向けた対策や、分かりやすい「広報白河」の発行にも努めています。

様々な計画・事業がありますが、成功させるポイントはどんなことですか。

計画の策定はもとより質の高い住民サービスを提供するには、「市民目線」は欠かせません。目線を大切にするを、当室全体の意識として事業を進めていきます。



今月号から、市の主要事業を紹介する新企画「未来のたまご」がスタートします。新たな事業(卵)を孵化させ、大きく空に羽ばたかせようとする市政の動きを、各部長のインタビューを通して皆さんにお伝えします。



今月のお題は、  
「麻しん風しん混合ワクチン」  
です!

平成19年の5月から6月にかけて、高校生・大学生を中心として全国的に麻しん(はしか)が流行しました。このような流行を防ぐため、13歳と18歳になる年度のそれぞれ1年間を対象に、麻しん風しんの予防接種を実施します。

☆麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)

- 対象者 第3期 中学1年生に相当する年齢の方(平成11年4月2日~平成12年4月1日生まれの方)  
第4期 高校3年生に相当する年齢の方(平成6年4月2日~平成7年4月1日生まれの方)
- 期限 平成25年3月31日まで(5月~6月の間に受けて、早く免疫をつけましょう)
- 費用 無料

※対象者には4月に予診票を送付しましたので、接種を希望する際は、母子健康手帳と一緒に医療機関に必ずご持参ください。

**Point ① 麻しんってどんな病気?**

麻しんに感染した人の「せき」や「くしゃみ」などで麻しんウイルスが飛び散り、それを吸い込むことにより感染する病気です。麻しんウイルスは、非常に感染力が強く、感染しやすいため、ワクチンによってあらかじめ免疫を作り、予防することが重要です。

●主な症状  
発熱、倦怠感、せき、鼻水、めやに、発疹

**Point ② 風しんってどんな病気?**

風しんに感染した人の「せき」や「くしゃみ」などで風しんウイルスが飛び散り、それを吸い込むことにより感染する病気です。大人がかかると重症になることが多いため、子供のうちに免疫をつけておく必要があります。

●主な症状  
発熱(患者の約半数は、発熱はみられません)、発疹、リンパ節のはれ

**Point ③ 麻しん風しん混合ワクチンってどんなワクチン?**

- ・麻しんウイルスおよび風しんウイルスの病原性を弱めて作られたワクチンです。
- ・1回の接種で、麻しんと風しんに対する免疫をつけることができます。
- ・今回の中学1年生・高校3年生に対する追加接種は、麻しん風しん混合ワクチンを接種します。

■予防接種のお知らせ

平成24年度、本市では次の予防接種費用の一部助成を実施しています。接種を希望する際は、母子健康手帳を医療機関にご持参ください。

☆子宮頸がん予防ワクチン

- 助成期限 平成25年3月31日まで
- 対象者 ①中学1年生~高校1年生に相当する年齢の女子の方(平成8年4月2日~平成12年4月1日生まれの方)  
②高校2年生に相当する年齢の女子の方(平成7年4月2日~平成8年4月1日生まれの方)で、平成23年度中に1回以上の接種を受けている方は、平成24年度に受ける残りの接種も助成されます。
- 接種料金 接種1回につき1,500円(医療機関の窓口でお支払いください)

☆ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

- 対象者 生後2か月から5歳未満の方
- 接種料金 ヒブワクチン: 接種1回につき800円  
小児用肺炎球菌ワクチン: 接種1回につき1,100円

問い合わせ先 本庁舎健康増進課 ☎2112

もしもし。こちら「自治基本条例通信(第13回)」です!

☎本庁舎企画政策課 ☎1111 内2324

■白河市自治基本条例を考える市民会議活動中!!

4月9日・23日に、白河市自治基本条例を考える市民会議(第16回・17回)が開催されました。

市民会議ではパブリックコメントの結果報告を行ったほか、出張出前トークで皆さんからいただいた意見などを踏まえ、最終的な条例素案の内容の修正作業を行いました。

これまで多くの回数を重ねてきたことにより、専門的な視点からの問題提起が出るなど活発な議論が交わされました。今後も引き続き素案の策定に向けて、修正作業を行ってまいります。



◀市民会議の様子

■市ホームページも充実しています

市ホームページの自治基本条例のページには、会議の資料・会議録や市民会議からのお知らせなど、市民会議や自治基本条例に関する情報が満載です。ぜひご覧ください。

市ホームページ ▶ まちづくり ▶ 自治基本条例関係 ▶ 白河市自治基本条例を考える市民会議

